

## 船舶事故調査報告書

平成24年5月10日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成23年7月25日 04時00分ごろ～14時30分ごろの間）
発生場所	不明（北海道石狩市古潭 <sup>こたん</sup> 漁港～古潭漁港南南西方沖の石狩市望来 <sup>もうらい</sup> 川河口付近の沖約300～400mの間）
事故調査の経過	平成23年8月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第六十三 <sup>しお</sup> 潮丸、1.3トン HK3-111009（漁船登録番号）、個人所有 7.89m（Lr）×2.04m×0.85m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数60、昭和63年2月25日
乗組員等に関する情報	船長 男性 81歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年12月13日 免許証交付日 平成21年12月15日 （平成27年3月14日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	漁具を吊り上げるクレーン曲損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成23年7月25日04時00分ごろ、ほっき貝底びき網漁のため、古潭漁港を出港した。 僚船の船長は、14時30分ごろ、ふだんは帰港している時刻になっても本船が帰港していないことから不審に思い、携帯電話で船長を呼び出したが、応答がないため、自動車で作業場所付近を望む高台に移動したところ、望来川河口付近の沖約300～400mを漂流している本船を発見した。 僚船の船長は、14時45分ごろ本船の様子を確認するため、僚船により古潭漁港を出港して本船に向かったところ、本船の左舷中央部の揚網機に巻き込まれ、後頭部から大量に出血して仰向け状態で倒れている船長を発見した。 本船は、僚船の乗組員が操船し、古潭漁港へ帰港した。 船長は、古潭漁港で待機中のドクターヘリの救急隊員により死亡が確認され、死因は、失血及び外傷性気胸と検案された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、視界 良好 海象：海上 平穏

その他の事項	<p>船長は、救命胴衣、手袋、カッパ及びゴム製の胴長ズボンを着用していた。</p> <p>船長は、本事故当時、体調不良を訴えていなかった。</p> <p>僚船が本船に接舷した際、本船の機関及び揚網機は停止した状態であった。</p> <p>本船は、ほっき貝底びき網漁の漁期中、ふだんから古潭漁港南南西方沖で操業していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 なし</p> <p>船長の死因は、失血及び外傷性気胸であった。</p> <p>本船は、04時00分ごろ古潭漁港を出港して同漁港南南西沖の漁場に向かったのち、14時30分ごろ、僚船の船長が携帯電話で本船の船長を呼び出したが、応答がなく、望来川河口付近の沖において、船長が揚網機に巻き込まれた状態の本船が漂流しているところを発見されたので、この間において、船長が操業中に揚網機に巻き込まれたことから、死亡したものと考えられるが、揚網機に巻き込まれた状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が古潭漁港を出港して操業中、船長が揚網機に巻き込まれたため、発生したものと考えられる。</p>	